ふれあい文化センター旧館既存遡及改修工事
（機械設備工事）

図　面　リ　ス　ト

機　械　設　備

図面番号	図面名称	縮尺（A3）
Ｍ－００	表紙・図面リスト	N.S
Ｍ－０１	機械設備　特記仕様書（１）	N.S
Ｍ－０２	機械設備　特記仕様書（２）	N.S
Ｍ－０３	機械設備　施工区分表	N.S
Ｍ－０４	付近見取図・配置図	1/1500
Ｍ－０５	衛生設備　屋外配管図（改修）	1/200
Ｍ－０６	空調設備　１階ダクト平面図（改修）	1/100
Ｍ－０７	空調設備　２階ダクト平面図（改修）	1/100
Ｍ－０８	空調設備　外部倉庫平面詳細図（新築）	1/50
Ｍ－０９	衛生設備　屋外配管図（撤去）	1/200
Ｍ－１０	空調設備　１階ダクト平面図（撤去）	1/100
Ｍ－１１	空調設備　２階ダクト平面図（撤去）	1/100

発 注 者：春日市　経営企画部　経営企画課

設計監理：株式会社手島建築設計事務所

１級建築士登録大臣第350116号
野田　康広

工事名称	ふれあい文化センター旧館既存遡及改修工事（機械設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
図名	表紙・図面リスト	M／00　意・構・電・設	令和８年　月　日				
	縮尺 A1:N.S A3:N.S						

株式会社　手島建築設計事務所
１級建築士事務所登録－福岡県知事登録第1－11499号
１級建築士登録大臣第280194号　手島　誠

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ．工 事 名 称　ふれあい文化センター旧館既存遡及改修工事（機械設備工事）

Ⅱ．工 事 概 要

1．工 事 場 所　福岡県春日市大谷６丁目２８番地ほか

2．建 物 概 要

建物名称	構造	階数	延面積(m2)	防火対象物の種別	戸数・浄化槽人槽 受水槽有効容量等
ふれあい文化センター旧館					

3．工 事 種 目 （・印を付けたものを適用する）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 ふれあい文化センター旧館				
・ 衛生器具設備	一式	一式	一式	一式	
・ 給水設備	一式	一式	一式	一式	一式
・ 排水設備	一式	一式	一式	一式	一式
・ 給湯設備	一式	一式	一式	一式	
・ 消火設備	一式	一式	一式	一式	一式
○ ガス設備	改修 一式	一式	一式	一式	一式
○ 換気設備	改修 一式	一式	一式	一式	
○ 空気調和設備	改修 一式	一式	一式	一式	
○ 撤去工事	撤去 一式				
・ 排煙設備	一式	一式	一式	一式	
・ 中水設備	一式	一式	一式	一式	一式
・ 浄化槽設備					一式
・ さく井設備					一式
・ 電気設備工事※	一式				一式
・ 建築工事※	一式				一式

※ 各工事の特記仕様書を確認のこと

4 本 工 事 設 備 概 要 （本工事該当箇所に・印を付ける）

給排水衛生設備	給水方式	上水水源（・市水 ・井水） 法的区分（・小規模貯水 ・簡易 ・専用水道）
		給水方式（・水道直結方式（・直圧 ・増圧） ・高架水槽方式 ・ポンプ直送方式 ）
		中水水源（・雑用水処理水 ・雨水 ・井水 ）
		中水給水方式 （・水道直結方式 ・高架水槽方式 ・ポンプ直送方式 ）
	排水方式	・建物内汚水と雑排水（・ 分流 ・ 合流）
		・重力式 ・ポンプアップ式 ・敷地外放流方式
		・直放流（・ 合流式 ・ 分流式） ・非直放流（・ 浄化槽 ・ 中水処理槽）
	浄化槽の形式	・ユニット型 ・現場施工型 ・放流水質BOD mg/L
		・合併処理
	給湯設備	・局所式 ・中央式
	消火設備の種別	・屋内消火栓（・1号・2号・易操作性1号） ・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ ・連結散水 ・連結送水
		・屋外消火 ・水噴霧消火 ・泡消火 ・不活性ｶﾞｽ ・ﾊﾛﾝ化物消火 ・粉末消火
	ガスの種別	○都市ガス ・液化石油ガス ・簡易ガス
空気調和設備	空調方式	○ダクト方式 ・ファンコイルユニット ・ダクト併用方式
		○パッケージ方式（・中央式 ・各階式 ○個別式）
		・直接暖房（・蒸気 ・温水）
		・温風暖房 ・暖房専用 ・将来冷房可能
		・温風暖房機 ・空気調和機
	主要熱源機器	・温水 ・蒸気
		・鋳鉄製ボイラ ・鋼製ボイラ（・立てボイラ ・炉筒煙管式ボイラ）
		・温風暖房機 ・ヒートポンプチラー（・水冷 ・空冷）
		・往復動冷凍機 ・遠心冷凍機 ・吸収冷凍機 ・直だき吸収冷温水機
	全熱交換器	・回転形 ・静止形 ・全熱交換ユニット
	換気設備	○機械換気（○有 ・無）
	排煙設備	・機械排煙（・有 ・無） ・法規（・建基法 ・消防法）

5．法令による区画（本工事該当箇所に・印を付ける ※有の場合は、図示等による）

建築基準法	防火区画	112条区画（・有 ・無）
		114条区画（・有 ・無）
	延焼のおそれがある部分（○有 ・無）	
	排煙区画（・有 ・無）	
消防法	令8区画（・有 ・無）	
	共住区画（・有 ・無）	
その他の区画		

6．その他 （本工事該当箇所に・印を付ける）

・週休２日促進工事 ・入札時積算数量書活用方式対象工事 ・快適トイレ設置対象

・情報共有システム活用 ・余裕期間制度対象

Ⅲ．工 事 仕 様

1．適用仕様等

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の仕様書による。

（1）「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編 令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（2）「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編 令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（3）「公共建築工事標準仕様書（建築工事編 令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（4）「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（5）「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編 令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（6）「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編 令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（7）「公共住宅建設工事共通仕様書（令和4年度版）」 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。
ただし、改定内容で発注仕様の変更又は工事価格の変更が生じる場合は、県担当者と協議すること。

2．補足基準等

適用仕様等、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の基準、指針、要領、標準図等による。

（1）「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
（2）「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編 令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
（3）「建築工事標準詳細図（建築工事編 令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
（4）「機械設備工事監理指針（令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（5）「電気設備工事監理指針（令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（6）「建築工事監理指針（令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（7）「建築改修工事監理指針（令和7年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（8）「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」 独立行政法人 建築研究所監修
（9）「建築工事安全施工技術指針・同解説」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
（10）「建設廃棄物処理指針」 厚生労働省生活衛生局
（11）「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」
（厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課、環境省 水・大気環境局大気環境課）
（12）「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第３版）」（環境省環境再生・資源循環局）
（13）「建築工事の手引き」 福岡県建築都市部編集

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。
ただし、改定内容で発注仕様の変更又は工事価格の変更が生じる場合は、県担当者と協議すること。

3．現場に常備する図書等

1．適用仕様等 及び2．補足基準 のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し、監督職員の承認を得ること。

4．特 記 仕 様

（1）章および項目は番号に○印のついたものを適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は、原則として※印を選択するが、それ以外を適用する場合は ○印をつけて選択する。
（3）図面に明記なくも関係法規上・機能上・意匠上当然と認められるものは、本工事にて施工すること。

章	項目	特記事項
①一般事項	① 発生材の処理	※18建設副産物の処理についての項を適用すること。 ※フロンの処理は、19フロン処理についての項を適用のこと。
	② 残土処分	※構外搬出 ・構内散き均し
	③ 官公署その他への手続き	この工事に必要な官公署その他の関係機関への諸手続等は、これに必要な資機材、労務、及び費用を請負者の負担にて速やかにおこない、その検査に合格すること。
	④ 機能試験	工事の内容に応じて、機能試験を行うこと。
	⑤ 他工事との取合い	※施工区分表による ・図面詳細による
	⑥ 技能士の適用	住宅においては20戸以上、住宅以外の建物については1,500m2以上の工事に適用する。 ○配管（建築配管作業） ○建築板金（ダクト板金作業） ○熱絶縁施工（保温保冷工事作業） ○冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）
	⑦ あと施工アンカー	あと施工アンカーの施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の有資格者にて行うこと。
	⑧ 施 工 図 の 作 成	※要 ・不要
②仮設工事	① 監督員事務所	○設けない ・設ける （ 10 ㎡程度） 備品については監督員の指示による。
	② 工事用電力・水 ・その他	この工事に必要な工事用電力（仮設及び試運転調整用電力を含む）、水（機能検査、消火用水及びプールの水張りを含む）及び諸手続などの費用は、すべて請負者の負担とする。
	③ 総合仮設計画書	○要する ・要しない
	④ 足場・構台	○他工事 ・本工事（詳細図による。）
	⑤ 仮囲い等危険防止措置	○他工事 ・本工事（詳細図による。）
	⑥ 工事表示板等	監督員の指示による。
	⑦ 工事車両の出入り口	工事用車両の出入口では、一般通行人及び一般車両の安全確保に努めること。 交通誘導員 ・配置する（ 名以上） ○配置しない
③共通事項	① 機材	この工事に使用する機材は、監督職員（係員）の承認を受けること。
	② 容量等の表示	なお、材料及び製品については、地域産材の使用に努めること。 イ）機器類の能力、容量等（電動機出力は除く）は、原則として、表示された数値以上とする。 ロ）電動機出力は、原則として、表示された出力以下の容量とする。 ハ）電動機の周波数は、60Hzとする。
	③ 耐震施工	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」による。 （1）設計用標準震度（Ks） 機器毎の耐震安全性の分類及び設置場所により以下表より求める

設置場所	耐震安全性の分類 ・特定の施設 重要機器	重要水槽	・一般の施設 一般機器	一般水槽	重要機器	重要水槽	一般機器	一般水槽
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	2.0	1.5 (2.0)	1.5	1.5 (2.0)	1.5	1.0 (1.5)	1.0
中間階	1.5 (1.5)	1.5	1.0 (1.5)	1.0	1.0 (1.5)	1.0	0.6 (1.0)	0.6
地階及び1階	1.0 (1.0)	1.5	0.6 (1.0)	1.0	0.6 (1.0)	1.0	0.4 (0.6)	0.6

（ ）書きの数値は防振機器

＊耐震安全性の分類 （・特定の施設 ・一般の施設）
＊次に示す機器を、重要機器、重要水槽とし、それ以外の機器を一般機器、一般水槽とする。
・
＊上層階の定義は、次のとおりとする。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階

（2）地域係数（Z）
地域係数（Z）は、1.0とする。

	④ 防火区画等を貫通する配管	給水管その他の管が、建築基準法施行令第112条第15項の準耐火構造の防火区画等を貫通する場合の措置は、図1による。
	⑤ 給水管等の材質	飲料用の給水・給湯管、継手、弁類、水栓等については、鉛に関する浸出性能基準を満足すること。
	⑥ ライニング鋼管の継手	呼び径100以下はねじ接合、125以上はフランジ接合とする。
	⑦ 吊り及び支持等	図2による。 ※鋼材・ボルトナットを屋外又は多湿箇所に使用する場合は、溶融亜鉛メッキ（2種35）又は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。
	⑧ 埋設標識テープ	埋設深さは150mm、テープ幅は150mm以上（図３）とし、色については次による。 上水（青） ガス（緑） 消火管（赤） 中水（黄色） 油（茶） その他については、監督職員（係員）の指示による。
	⑨ 地中埋設標	※標準仕様書による。 ・図示による。
	⑩ 地中埋設及びコンクリート内の防食	コンクリート内の防食は、防食用ビニルテープ巻（1/2重ね１回巻）とする。 地中埋設は、ペトロタラム系ペーストを塗布のうえ、ペトロタラム系防食テープ1/2重ね１回巻きを行う。さらにプラスチックテープ1/2重ね１回巻きを行う。継手は凹部分にペトロタラム系マスチックを詰め、表面を平滑にしたうえで防食シートで包み、プラスチックテープを1/2重ね1回巻きとする。
	⑪ コンクリート強度	イ）無筋コンクリートの配合は、1：2：4とする。 ロ）鉄筋コンクリートの設計強度は、18N/mm2 とする。
	⑫ はつり	既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の孔開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。事前にＸ線探査機等を使用し、コンクリート内の配筋・配線等を避けること。
	⑬ 電気工事	※電気工事士法に定める「電気工事」「軽微な工事」を自ら行うものは、電気工事業の登録または届出及び電気工事士資格を要し、「軽微な作業」を自ら行うものは電気工事業の登録または届出を要する。 ※特記なき電線管は、薄鋼電線管又は同一外径のねじなし電線管とする。 ※可とう電線管は、2種金属可とう電線管とする。 ※特記なき電線は、600Vビニル絶縁電線とする。
	⑭ 鍵類	この工事で設置する鍵類の仕様については、監督職員（係員）の承諾を受けること。
	⑮ 矢板	掘削深さ（1,500 mm以上）の掘削には矢板を使用すること。
	⑯ 総 合 試 運 転 調 整	調整項目は下記の通りとし、測定表を提出する。なお測定箇所は監督職員（係員）の指示による。 ・温度 ・湿度 ・風量 ・水量 ・騒音 ・飲料水水質 ・雑用水水質
④衛生器具設備	① 大便器	・和風大便器（※節水型 ・一般型） ※耐火カバー（防火区画貫通部） ・洋風大便器（※節水型 ・一般型 ・高座面形）
	② 大便器洗浄方式	・フラッシュタンク式 ・節水型ＦＶ（バキュームブレーカ付） ・タンク式
	③ 小便器	・床置型 ・壁掛型
	④ 小便器洗浄方式	※専用洗浄弁式 ・洗浄弁式
	⑤ 洗面化粧台	※洗面化粧台キャビネット部材は、ホルムアルデヒト放散量が日本農林規格（JAS）で定めるF☆☆☆☆基準のものとする。 ※節水コマ付 ・普通コマ付
	⑥ 水栓	・普通 ・逆止防止形 ・耐食 ・盗難防止形耐食 ・身体障害者対応
	⑦ 鏡	70°□×1300（※合成樹脂製 ・人研鏡 ・SUS鏡）
	⑧ 水栓柱	トイレブース内の紙巻器、リモコン類等についてはJIS S0026に則った配置とすること。
	⑨ 器具配置	

⑤給水設備	1．量水器	※計量法 検定合格品とする。 ・親メーター（※貸与品 ・買取り）（・直読式 ・遠隔式） ・子メーター（・貸与品 ※買取り）（・直読式 ・遠隔式）
	2．量水器桝	・水道事業者指定品（・貸与品 ※買取り） ・国土交通省型 ・その他
	3．弁類	・水道直結部分 JIS（※10K ・ ） ・その他の部分 JIS（・5K ・10K ）
		・塩ビライニング鋼管及び ポリ粉体鋼管の配管に取り付ける鋳鉄製の弁はライニング弁とし、青銅製弁は管端防食継手の規定に準じた管端コアを備えたものとする。 ・鋳鉄製ストレーナーはライニングを施したものとする。
	4．弁桝	・国土交通省型 図４による。
	5．配管材料	一般配管 ・塩ビライニング鋼管（SGP−VA） ・塩ビライニング鋼管（SGP−VB） ・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP） ・鋳鉄管（ 型 種） ・ステンレス鋼管（SUS） ・（・圧縮接合 ・溶接接合 ・拡管接合） ・架橋ポリエチレン管またはポリブデン管（さや管工法） ・金属強化ポリエチレン管
		ピット内配管 ・塩ビライニング鋼管（SGP−VD） ・ポリ粉体鋼管（SGP−PD）
		厨房、浴室等のシンダー内配管 ・塩ビライニング鋼管（SGP−VD）
		屋内地中配管 ・塩ビライニング鋼管（SGP−VD） ・ポリ粉体鋼管（SGP−PD） ・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP）
		屋外地中配管 ・塩ビライニング鋼管（SGP−VD） ・ポリ粉体鋼管（SGP−PD） ・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP） ・水道用硬質塩化ビニル管（VP） ・ポリエチレン管 1種（PE） （・溶着接合 ・金属継手接合）
	6．引込鋳付金等	※別途
	7．ポンプ基礎	・標準基礎 ・防振基礎
	8．他の設備項目の適用	下記のものは、空気調和設備の当該項目を適用する。 イ）防振継手 ロ）フレキシブルジョイント ハ）防振吊り金物及び支持金物（ただし揚水管のみ）
	9．建築物入部配管	※標準図（・(a) ・(b) ※(c) スリークッション）による。
	10．管の埋設深さ	・一般敷地（・300 mm ・ mm） ・構内車両通路（・600 mm ・ mm）
	11．器具接続用管端防食管継手	※用いる（図５による。） 塩ビライニング鋼管と給水栓・銅合金製配管附属品等との接続
⑥排水設備	1．配管材料	・汚 水 管 ・硬質塩化ビニル管（VP） ・耐火二層管 ・排水用塩ビライニング鋼管 ・耐火性硬質ポリ塩化ビニル管（FS-VP） ・硬質塩ビリサイクル管（RF-VP）：ピット内
		・雑排水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管（VP） ・カラーVP ・耐火二層管 ・排水用塩ビライニング鋼管 ・耐熱硬質塩化ビニル管 ・耐火硬質塩ビ管（FS-VP） ・硬質塩ビリサイクル管（RF-VP）：ピット内
		・屋外排水管・硬質塩化ビニル管（・VP ・VU）※呼び径125以上は原則としてVUとする。 ・小口径桝立上り管・リサイクル硬質塩ビ三層管（・※RS-VU）
		・通 気 管・配管用炭素鋼鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管（VP） ・カラーVP ・耐火二層管 ・硬質塩ビリサイクル管（RF-VP）：ピット内
	2．管接合	・鋼 管（・ねじ込み式 ・MD継手 ・ ） ・排水用塩ビライニング鋼管（・MD継手 ・ ）
	3．可燃材の区画処理	図１による。
	4．弁類	特記以外JIS 5K とする。
	5．床上掃除口直下の曲管	排水鋳鉄製系統の床上掃除口直下に取付ける管は45° 2個曲りとする。
	6．コンクリート桝ふた	図面詳細による。
	7．小口径桝ふた	図面詳細による他、下記による。 ミカゲ（未舗装部） 鋳鉄（歩道部） 保護鋳鉄（車道部）（・T-8 ・T-14 ・T-25）
	8．伸縮継手	ビニル製伸縮継手
	9．グリーストラップ	空気調和・衛生工学会規格SHASE-S 217（グリース阻集器）によるものとする。
	10．差込ソケット（VV）	排水流し下のビニル製排水管には差込（VV）ソケットを使用すること。
	11．満水試験継手	図示による。
⑦給湯設備	1．管類	イ）・ステンレス鋼管（・圧縮接合 ・溶接接合） ・保温付ステンレス鋼管 ・耐熱塩ビライニング鋼管 ・鋼管 ・保温付被覆鋼管 ・被覆断熱鋼管 ・架橋ポリエチレン管またはポリブデン管（さや管工法） ・金属強化ポリエチレン管
		ロ）銅管使用の場合はM管とし、電食防止継手を取付ける。
	2．器具接続用管端防食管継手	※用いる（図５による。）
	3．弁類	JIS 5K とする。ただし、特記部分はJIS 10K とする。
	4．排気筒及び煙突	ガス湯沸器用排気筒は、JIS S 3025による SUS304(厚さ0.3mm以上)とする。
	5．保温	・排気筒の断熱（※要（隠ぺいの箇所のみ） ・不要）
		イ）断熱材の保温（・要 ・不要）
		ロ）コンクリート埋設部（・防水麻布巻 ・保温施工）
	6．逃湯管	・銅開式 ・貯湯式 ・風呂給湯器（オートタイプ）
	7．燃料	・ガス ・灯油 ・電気
⑧消火設備	1．消火ポンプの基礎	・標準基礎 ・防振基礎
	2．フート弁・呼水槽及びサクションカバー	・要 ・不要
	3．屋内消火栓弁	※減圧弁付
	4．保温	・屋内消火管（・要 ※不要） ・屋外露出消火管 （※要 ・不要）
	5．管類	・配管用炭素鋼鋼管(白)(屋内) ・外面被覆鋼管（・SGP−VS ・SGP−PS）
	6．消防検査工	※要
⑨ガス設備	① 種類	○都市ガス（ガス種 ※13A ・12A ） ・液化石油ガス
	② 管類	一般配管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・ガス用ステンレス製フレキシブル管 ・硬質塩ビ外面被覆鋼管 ・ポリエチレン被覆鋼管
		ピット内配管 ・硬質塩ビ外面被覆鋼管 ○ポリエチレン被覆鋼管 屋外埋設配管 ○ポリエチレン管JIS K 6774
	③ 都市ガス	イ）ガスメーター 親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。
	4．液化石油ガス	イ）ガスメーター（・買取り ・借用） ロ）集合装置（・別途工事 ※本工事）
		ハ）転倒防止用の鎖（・別途工事 ※本工事）
		ニ）ボンベ置場のコンクリート基礎（※別途工事 ・本工事）
	5．ガス湯沸器の付属品	連動スイッチ（・要 ・不要）
	6．ガス漏れ警報器	・本工事 ・別途工事 ※ガス漏れ警報器工事は、住宅工事においては原則として行わない。
	7．施工資格	液化石油ガス設備士による施工とする。
	8．ガス栓	（財）日本エルピーガス機器検査協会、検査合格品とする。
	9．絶縁継手	※要 ・不要
	⑩ 建物導入部配管	※標準図（・(a) ・(b) ※(c) スリークッション）による。
⑩換気設備	1．ダクトの種別	※低圧ダクト ・高圧ダクト
	2．厨房ダクトの板厚	厨房排気ダクト（矩形ダクトに限る）の板厚は、表１による
	3．ダクトの工法・種類	イ）給気用ダクト ・アングル工法 ・コーナーボルト工法（・共板 ・スライドオン） ・スパイラルダクト ・耐火二層管工法 ・VP管工法
		ロ）排気用ダクト ・アングル工法 ・コーナーボルト工法（・共板 ・スライドオン） ・スパイラルダクト ・耐火二層管工法 ・VP管工法 ※厨房排気は原則としてアングル工法とすること
	4．ダクトの分岐方法	イ）給気用ダクト ※割込み方式 ・直付け方式
		ロ）排気用ダクト ※割込み方式 ・直付け方式
	5．換気フード	※指定色仕上げ ・指定なし
	6．厨房排気フード	イ）排気フードの板強及び支持金物、接合材等は、亜鉛鋼板製風道の当該準項による。
		ロ）材質 ※ステンレス製 ・亜鉛鋼板製
	7．多湿箇所の範囲	※厨房 ※浴室（シール有）
	8．他の設備項目の適用	下記のものは、空気調和設備の当該項目を適用する。 イ）風量測定口 ロ）チャンバー等 ハ）吹出口及び吸込口の材質 ニ）防煙ダンパー ホ）消音内貼り ヘ）防振つり金物
	9．送風機の基礎	・床置（・標準基礎 ・防振基礎）・天吊（標準図による。）

11 排煙設備	1．ダクトの材質	・亜鉛鉄板製 ・普通鋼板製
	2．排煙口	イ）形状 ・スリット形 ・パネル形 ・ダンパー形
		ロ）開放装置 ・手動 ・手動及び遠隔操作可能なもの 排煙口へ手動開放装置の配線は、標準仕様書第4編1.5.1 表4.1.11による自動・耐火ケーブルとする。
	3．操作配線	
	4．排煙量測定	建築設備定期検査業務基準書 2023年版（一財）日本建築設備・昇降機センターの検査方法に準ずる。
12 自動制御設備	1．中央監視制御	・要 ・不要
	2．中央監視制御装置の構成・機能	別紙による。
	3．電源装置	・要（・本工事 ・別途電気工事） ・不要
⑬空気調和設備	① 温湿度調整目標値	（※冷・暖房期前若しくは指定日に総合運転調整を行い、試運転成績表を提出すること）

	外気 温度(DB)	外気 湿球温度(WB)	外気 湿度(RH)	室内 ・（ ） 温度(DB)	室内 ・（ ） 湿球温度(WB)	室内 ・（ ） 湿度(RH)	室内 ○学校（一般系統） 温度(DB)	室内 ○学校（一般系統） 湿度(RH)	室内 ・学校（厨房） 温度(DB)	室内 ・学校（厨房） 湿度(RH)
夏 季	34.8℃	27.5℃	57.1%	℃	℃	%	28.0 ℃	%	25.0 ℃	80 %
冬 季	1.8℃	-0.7℃	59.2%	℃	℃	%	19.0 ℃	%	℃	%

	2．電気工事の範囲	※施工区分表による。 ・図面詳細による。
	③ パッケージエアコン	イ）冷媒 ※HFC系（R407C、R410A、R134a、R32等）
		ロ）冷媒管（※断熱材被覆銅管（断熱厚さ：液管10mm、ガス管20mm））
		ハ）冷媒管及びドレン管の区画処理（・有（※国土交通大臣認定工法 ・その他） ・無）
		ニ）ドレン管の材質 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・カラーVP ・結露防止層付塩化ビニル管 ○硬質塩化ビニル管（VP）
		ホ）室外機の基礎（・標準架台 ・防振架台）
		ヘ）※2015年省エネ基準値対応品とする（各メーカ最高APF機種）
		ト）機器表記載の能力と、定格ではなくインバータ最大能力で満たすこと。
	4．配管材料（ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝを除く）	イ）給水管 ・塩ビライニング鋼管（・SGP-VB ・SGP-VA）
		ロ）冷温水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・耐熱塩ビライニング鋼管 ・一般配管用ステンレス鋼鋼管
		ハ）排水管 ・配管用炭素鋼鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管（VP） ・カラーVP ・結露防止層付塩化ビニル管 ・硬質塩ビリサイクル管（RF-VP）
		ニ）冷却水管 ※塩ビライニング鋼管（※SGP-VB ・ ）
		ホ）蒸気及び油配管は配管用炭素鋼鋼管（黒）とする。
		ヘ）冷媒管（・鋼管 ・断熱材被覆銅管（製造者標準品））
		ト）冷媒管の区画処理（・有（※国土交通大臣認定工法 ・その他） ・無）
		チ）膨張管、安全管及び膨張水槽よりボイラへの給水管の配管材料は、水道用亜鉛メッキ鋼管とする。
	5．冷媒	※HFC系（R407C、R410A、R134a、R32等） ・自然冷媒（CO2、NH3）
	6．弁類	JIS 5K とする。ただし特記部分はJIS 10K とする。
	7．防振継手	・ベローズ形 ・合成ゴム製（・合成ゴム製 ・３山ベローズ形） ※長さは標準仕様書による。
	8．ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ	・ベローズ形ステンレス製 ・合成ゴム製
	③ ダクト	イ）種別（※低圧ダクト ・高圧ダクト）
		ロ）工法・種類（・アングル工法 ○コーナーボルト工法（○共板 ・スライドオン） ・スパイラルダクト ・ステンレスダクト）
		ハ）分岐方法（※割込み方式 ・直付け方式）
	10．風量測定口	標準仕様書によるほか、取付を図示された部分に取付ける。
	⑪ チャンバー等	イ）シーリングディフューザーには、下記の接続チャンバーを設ける。 a）ネック径が200φ以下 400×400×250H b）ネック径が200φをこえるもの 500×500×300H
		ロ）フリーズライン形吹出口には、下記の接続チャンバーを設ける。 a）シングル形 200×（L+100）×300H b）ダブル形 250×（L+100）×300H
		ハ）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー、ホッパーには排水弁を設ける。
	12．吹出口・吸込口の材質（シャッター共）	イ）ユニバーサル形吹出口 ・鋼板製 ※アルミ製
		ロ）シーリングディフューザー ・鋼板製 ※アルミ製
		ハ）吸込口 ・鋼板製 ※アルミ製（外気吸込口には防虫網付とする。）
	13．防煙ダンパー	下記のものは本仕様による。
		イ）操作方式 ・電気式 ・空気式
		ロ）復帰方式 ※遠隔式（※電気式 ・空気式） ・手動式
		ハ）温度ヒューズ（・取り付ける ・取り付けない）
		ニ）表示用端子（・設ける ・設けない）
	14．煙道	鋼板厚（・4.5mm ※3.2mm）
	⑭ 保温	下記のものは本仕様による。
		イ）建物内の空気抜き管の保温は、空気抜き弁までとし、仕様は温水管の項による。
		ロ）空気調和機・ファンコイルユニット等の排水管の保温は、給排水衛生設備の排水管の項による。
		ハ）還り風道の保温（・要 ・不要） ニ）膨張水槽の保温（・要 ・不要）
		ホ）内貼りチャンバー等の保温（・要 ・不要）
		ヘ）隠ぺい風道の保温でフランジ部は保温材２枚重ねとする。
	16．消音内貼り	イ）内貼りの材料及び施工法は、標準仕様書の当該準項による。
		ロ）施工箇所は、図示した風道並びにチャンバー類とする。
		ハ）内貼りチャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。
	17．機器類の架台	イ）パッケージ形空気調和機（・防振パット ※木台 ※転倒防止処理）
		ロ）ユニット形空気調和機（・標準架台 ・防振架台）
		ハ）送風機（・標準架台 ・防振架台） ニ）ポンプ（・標準架台 ・防振架台）
		ホ）冷凍機（・標準架台 ・防振架台）
		ヘ）チラーユニット（・標準架台 ・防振架台）
	18．機械室（配管・風道）のつり金物	・防振つり金物（・シングル ・ダブル）（・中央機械室 ・各階機械室）
	19．温度計	※標準仕様書による。
	20．圧力計及び連成計	※標準仕様書による。
	21．瞬間流量計	※要（※標準仕様書による。 ・図示による。） ・不要
	22．ファンコイルユニット用調節弁	・流量調節弁 ・定流量弁（流量設定が可能なもの）
	23．油サービスタンク	イ）防油堤（コンクリート製） ※別途工事 ・本工事
		ロ）フロートスイッチの機能は、下記による。 ・給油ポンプの起動、停止 ・満油警報 ・減油警報
		ハ）油面計（・フロート式 ・ゲージ式）
	24．地下貯油槽	イ）タンク室 ・設けない ・設ける（・別途工事 ・本工事）
		ロ）計量器（・計量尺 ・直読式（防水蓋スプリング付、プロテクター共） ・遠隔式）
		ハ）土工事 ・オープンカット ・矢板（・有 ・無） ・特殊基礎（・有 ・無）
	25．予備品	※ファンコイルユニット付属品 イ）運転表示ランプ 台数の1/2以上 ロ）フィルター 各型番台数の1/2以上
		※自動巻取形空気遮過用フィルター（各台1巻）
		※ユニット形空気遮過器 個
	26．アワーメーター	※要（指定機器） ・不要
	27．度数計	※要（指定機器） ・不要
	28．煤煙濃度計	・設ける
	29．ばいじん量測定孔	・設ける（煙道の直線部に直径80φ以上のフランジ付とする。） ・設けない

１級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

工事名称	ふれあい文化センター旧館既存遡及改修工事（機械設備工事）	図面番号 M／01	意・構・電・設	日付 令和８年 月 日	照査	部長	担当	製図
図名	機械設備 特記仕様書（1）	縮尺 A1:N.S A3:N.S	株式会社 手島建築設計事務所 １級建築士事務所登録ー福岡県知事登録第1ー11499号 １級建築士登録大臣第280194号 手島 誠					

14 受水槽設備

※加圧給水ポンプ（住宅物件）の仕様については、加圧給水ポンプユニット仕様書（国土交通省仕様）による。

15 浄化槽設備

※浄化槽仕様書による。

16 営繕保温仕様

管類については○印を塗りつぶしたものを適用する

給排水衛生設備 管類

施工箇所	保温種別	給水管	中水管	排水管	消火管	給湯管	ガス管
屋内露出	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．合成樹脂製カバー	○	○	●	／	○	／
機械室・倉庫	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．アルミガラスクロス 化粧原紙	○	○	○	／	○	／
天井内・PS内・空隙壁中	1．アルミガラスクロス化粧付 グラスウール保温筒　2．アルミガラスクロス 粘着テープ	○	○	○	／	○	／
床下・暗渠内	1．ポリスチレン フォーム保温筒　2．粘着テープ　3．ポリエチレン フィルム　4．着色アルミガラス クロス	○	○	／	／	／	／
床下・暗渠内・ｺﾝｸﾘｰﾄ内	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．ポリエチレン フィルム　4．着色アルミガラス クロス	／	／	／	／	○	／
屋外露出・多湿箇所	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．ポリエチレン フィルム　4．・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板	／	／	／	／	○	／
屋外露出・多湿箇所	1．ポリスチレン フォーム保温筒　2．粘着テープ　3．ポリエチレン フィルム　4．・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板	○	○	●	○	／	／
黒管塗装	1．錆止めペイント（2回）　2．調合ペイント（2回）	／	／	／	／	／	／
白管塗装	1．エッチング プライマー（1回）　2．錆止めペイント（1回）　3．調合ペイント（2回）	／	／	／	○	／	○

空調設備工事（冷温水）管

施工箇所	保温種別	温水管	蒸気管	冷水管 保温筒	冷水管 化粧ｶﾞﾗｽ	ブライン管	冷媒管
屋内露出	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．ポリエチレン フィルム　4．合成樹脂製カバー	○	○	○	／	／	●
屋内露出	1．ポリスチレン フォーム保温筒　2．粘着テープ　3．ポリエチレン フィルム　4．合成樹脂製カバー	／	／	／	／	○	／
屋内露出	1．被覆銅管の断熱材　2．保温化粧ケース	／	／	／	／	／	○
機械室・倉庫	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．ポリエチレン フィルム　4．アルミガラスクロス 化粧原紙	○	○	○	／	／	○
機械室・倉庫	1．ポリスチレン フォーム保温筒　2．粘着テープ　3．ポリエチレン フィルム　4．アルミガラスクロス	／	／	／	○	○	／
天井内・PS内・空隙壁中	1．アルミガラスクロス化粧付 グラスウール保温筒　2．アルミガラスクロス 粘着テープ	○	○	／	／	／	／
天井内・PS内・空隙壁中	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．ポリエチレン フィルム　4．アルミガラスクロス	／	／	○	／	／	○
天井内・PS内・空隙壁中	1．ポリスチレン フォーム保温筒　2．粘着テープ　3．ポリエチレン フィルム　4．アルミガラスクロス	／	／	／	○	○	／
床下・暗渠内・ｺﾝｸﾘｰﾄ内	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．ポリエチレン フィルム　4．着色アルミガラス クロス	○	○	○	／	／	／
床下・暗渠内・ｺﾝｸﾘｰﾄ内	1．ポリスチレン フォーム保温筒　2．粘着テープ　3．ポリエチレン フィルム　4．着色アルミガラス クロス	／	／	／	／	○	／
屋外露出・多湿箇所	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．ポリエチレン フィルム　4．・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板	○	○	○	／	／	○
屋外露出・多湿箇所	1．ポリスチレン フォーム保温筒　2．粘着テープ　3．ポリエチレン フィルム　4．・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板	／	／	／	／	／	○
屋外露出・多湿箇所	1．被覆銅管の断熱材　2．保温化粧ケース（・樹脂 ・ステンレス鋼板 ・亜鉛メッキ鋼板）	／	／	／	／	／	●
屋外露出・多湿箇所	1．被覆銅管の断熱材　2．ラッキング（・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板）	／	／	／	／	／	○

一般風道

区分	屋内露出 機械室・書庫・倉庫	屋内露出 居室・廊下	屋内隠ぺい	屋外露出 多湿箇所
矩形風道	1．鋲 2．アルミガラスクロス化粧 グラスウール保温筒 3．アルミガラスクロス粘着テープ	1．鋲 2．グラスウール保温板 3．着色亜鉛鉄板	1．鋲 2．アルミガラスクロス化粧 グラスウール保温筒 3．アルミガラスクロス粘着テープ	1．鋲 2．グラスウール保温板 3．ポリエチレンフィルム 4．鋲線 5．ステンレス鋼板
円形風道（スパイラルダクト）	1．アルミガラスクロス化粧 グラスウール保温筒 2．アルミガラスクロス粘着テープ	1．グラスウール保温筒 2．鉄線 3．着色亜鉛鉄板	1．アルミガラスクロス化粧 グラスウール保温筒 2．アルミガラスクロス粘着テープ	1．グラスウール保温筒 2．鉄線 3．ポリエチレンフィルム 4．鉄線 5．ステンレス鋼板

排煙風道

区分	保温種別
矩形	屋内隠ぺい　1．鋲　2．アルミガラスクロス化粧 ロックウール保温筒　3．アルミガラスクロス粘着テープ　4．さっ甲金網（鉄）
円形	屋内隠ぺい　1．アルミガラスクロス化粧 ロックウール保温筒　2．アルミガラスクロス粘着テープ　3．さっ甲金網（鉄）
煙道	1．ロックウールブランケット　2．鉄線　3．着色亜鉛鉄板

※ ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温筒及びﾛｯｸｳｰﾙ保温筒又は、保温板の使用が困難な箇所は、ﾛｯｸｳｰﾙﾌｪﾙﾄを使用してもよい。
※ ストレーナー・弁の保温は、屋内屋外ともビスなどにより容易に着脱できる構造とすること。
※ 防火区画を貫通する管の保温は、その貫通する部分をロックウール保温材とする。
※ 蒸気管、温水管の保温は、ポリエチレンフィルムを除く。
※ スパイラルダクト（フランジ部を除く。）の保温は、グラスウール保温板32K使用してもよい。
※ ＯＡダクトが室内空調空間を経由する場合は保温すること。
※ 全熱交換器の一次側ＯＡ、ＥＡダクトは保温工事を施すこと。
⊙ ドレン管の保温は、排水管の項による。

17 住宅保温仕様（管類については○印を塗りつぶしたものを適用する）

給排水衛生設備 管類

施工箇所	保温種別	給水	排水	給湯	ガス
屋内露出（住宅内）黒管	1．錆止めペイント（2回）　2．調合ペイント（2回）	○	○	／	／
屋内露出（住宅内）白管	1．エッチング プライマー（1回）　2．錆止めペイント（2回）　3．調合ペイント（2回）	○	○	／	○
屋内露出（住宅外）	1．エッチング プライマー　2．鉄線　3．原紙　4．綿布　5．目止め　6．調合ペイント（2回）	○	○	／	／
機械室内	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．原紙　4．アルミガラス クロス	○	／	／	／
メーターボックス内黒管	1．錆止めペイント（2回）　2．調合ペイント（2回）	／	○	／	／
メーターボックス内白管	1．エッチング プライマー　2．錆止めペイント（1回）　3．調合ペイント（2回）	／	／	／	○
メーターボックス内	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．アルミガラス クロス	○	／	○	／
床下・暗渠内	1．ポリスチレン フォーム保温筒　2．粘着テープ　3．ポリエチレン フィルム　4．着色アルミガラス クロス	○	／	／	／
床下・暗渠内	1．錆止めペイント（鋼管部）	／	○	／	／
天井内・PS内	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．アルミガラス クロス	○	○	／	／
スラブ上床板開転がし	1．保温チューブ	○	／	／	／
スラブ上床板開転がし	1．ねじ部錆止め	／	○	／	○
洗面台内	1．エッチング プライマー　2．錆止めペイント（1回）　3．調合ペイント（2回）	○	／	／	／
屋外露出	1．ポリスチレン フォーム保温筒　2．粘着テープ　3．ポリエチレン フィルム　4．・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板	○	／	／	／
屋外露出	1．グラスウール 保温筒　2．鉄線　3．ポリエチレン フィルム　4．・ステンレス鋼板 ・ガルバリウム鋼板	／	／	／	○
屋外露出黒管	1．錆止めペイント（2回）　2．調合ペイント（2回）	／	／	○	／
屋外露出白管	1．エッチング プライマー　2．錆止めペイント（1回）　3．調合ペイント（2回）	／	／	○	／
コンクリート内	1．0.4m巾防食ビニールテープ 1/2重ね1回巻き	○	○	／	○
木造壁内	1．保温チューブ	○	／	／	／
流し裏	保温チューブ	○	／	／	／
土中埋設	1．ペーストビトラタム系　2．ビトラタム系防食テープ 1/2重ね1回巻き	○	／	／	／
		／	／	／	／

※ 硬質塩化ビニル管及び鋳鉄管のコンクリート、地中埋設部は防食施工しない。
※ サニタリーバンド及び通気管の屋内露出部分は塗装する。
※ 屋内露出（便所）の通気管は塗装する。
※ コンクリート貫通部分には、防食処理を行う。
※ 間仕切壁（PL板除く）貫通の場合は両側にプラスチックプレート取付のこと。
※ 支持金物仕様PS内（鋼製）、屋外（SUS製）、その他（樹脂製）とする。
※ さや管ヘッダー工法におけるヘッダー管は保温を行うこと。
※ 給湯器接続用フレキは保温チューブにて保温すること。

18 建設副産物の処理について

資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し、集積すること。

また、「再生資源の利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。工事に際しては、工事着手前に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」（共に添付書類を含む）を提出すること。

有価物（スクラップ）については受注者責任の元、適切に処分を行うこと。処分を行った場合は、マニフェストと別に、有価物としての処分量が確認できる伝票等を添付すること。

指定副産物　（原則として再資源化施設へ持込むもの）	その他の副産物
・がれき類 （コンクリート塊） （アスファルト塊） ・木くず ・汚泥	・廃プラスチック ・ガラス、陶磁器くず ・廃石こうボード ・金属くず ・繊維くず

特別管理産業廃業物

・廃石綿等
1．事前調査及び調査結果報告
本工事は石綿有無の事前調査が必要な工事で、調査は法令で定められた有資格者が実施すること。
また調査結果を石綿事前調査報告システムにより報告し、作業開始前に監督職員へ書面で説明すること。
事前調査で石綿の有無が明らかにならない場合は、監督員と協議の上、必要に応じ分析調査を行うこと。
2．除去処理
アスベスト含有保温材等（煙突用断熱材は除く）の除去は可能なかぎり粉じん飛散抑制剤で十分に湿潤化した後、手ばらしで行う事。手ばらし以外の除去（グローブバック方式による除去は除く）の場合は、「改修仕様」９．１．３および「改修指針」９．１．３による。
3．汚染物処分
（１）除去したアスベスト含有保温材等の処理方法は、「改修仕様」９．１．３（ｂ）（２）及び「改修指針」９．１．３（ｂ）（２）により、密封処理する。
（２）施工区域内において、アスベスト含有保温材等の廃材を高所から移動する場合は、撒重機を使用して、アスベスト含有保温材等を高所より落下させない事。なお、アスベスト含有保温材等の保管、運搬、処分等については、「改修仕様」９．１．３（ｃ）及び「改修指針」９．１．３（ｃ）による。

・廃PCB等
「電気事業法：電気関係報告規制」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書を作成し届出を行うこと。また廃ＰＣＢについては、適切に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。

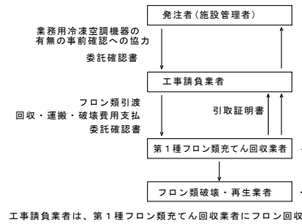
※参考受入場所は現場説明書による

建設副産物の処理内容

処　理　内　容	備　　考
現場内における分別	
現場内分別保管場所の設置	
現場内分別保管場所までの運搬	
分別保管場所からの積込み・運搬・処分	
「建設副産物の処理計画届」の作成	下請工事の場合は不要
「建設副産物の処理結果報告書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用計画書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用実施書」の作成	下請工事の場合は不要
「再資源利用実施書」の作成	下請工事の場合は不要

⑲ フロン処理について

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に従い処理すること。



※ 工事請負業者は、第１種フロン類充てん回収業者にフロン回収処理を依頼し、回収後、引取証明書及び第１種フロン類充てん回収業者登録書のコピーの発行を受け、竣工図書に添付のこと。

※ 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）に該当する機器（ルームエアコン等）については、適切に処理し、管理票（家電リサイクル券）を竣工図書に添付すること。

20 中水道配管設備

1．水源
・雨水　・雑用水処理水　・井水

2．配管材料
一般配管　・塩ビライニング鋼管（SGP－VA）　・ポリ粉体鋼管（SGP－PA）
・塩ビライニング鋼管（SGP－VB）　・ポリ粉体鋼管（SGP－PB）
・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP）(屋内)　・鋳鉄管（　型　種）
・ステンレス鋼管（SUS）　（・圧縮接合　・溶接接合　・拡管接合）
ピット内配管　・塩ビライニング鋼管（SGP－VD）　・ポリ粉体鋼管（SGP－PD）
屋内地中配管　・塩ビライニング鋼管（SGP－VD）　・ポリ粉体鋼管（SGP－PD）
※プチルゴム系コーキングテープ又はゴムリングで完全に密封すること。
屋外地中配管　・塩ビライニング鋼管（SGP－VD）　・ポリ粉体鋼管（SGP－PD）
・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP）・水道用硬質塩化ビニル管（VP）
※プチルゴム系コーキングテープ又はゴムリングで完全に密封すること。
・ポリエチレン管　1種（PE）　（・溶着接合　・金属継手接合）

3．誤接続の防止対策

配　管　等	※塗装できない管種にはテープ巻きを施すこと
屋内隠ぺい配管	1．保温前の裸管に若草色の着色塗装を行う。 2．保温後の上には若草色の表示テープを1個所3回巻きにし、1m間隔に巻く。
屋内・屋外露出配管	1．保温前の裸管に若草色の着色塗装を行う。 2．保温後の要所には「処理水」と表示する。
地中埋設部 コンクリート内埋設部の配管 メーター	1．埋設前の裸管に若草色の表示テープを1個所3回巻きにし、1m間隔に巻く。 2．「処理水」の文字入り埋設標識テープ（黄色）を布設する。（地中埋設部） 1．メーター本体に若草色の着色塗装を行うこと。 2．メーターボックス蓋は「処理水」入りを使用すること。
バルブ等	1．バルブハンドルには若草色の着色塗装を行うこと。 2．バルブ等で誤操作する恐れのある個所には、標示板等を取り付け処理水の等であることが識別できるようにする。 3．地中埋設バルブの鉄蓋は「処理水」入りを使用すること。

注）若草色とは黄緑色をいう。
処理水用の若草色表示テープ、黄色の埋設標識テープは福岡市管工事組合に常備。
井戸水を雑用水として使用する場合は、上表において「若草色を紫色に」、
「処理水を雑用水」と読みかえる。

4．試験
誤接続がないことを確認するため衛生器具等の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験等を行う。

図１　防火区画等貫通部措置

給水管、排水管及び通気管等が防火区画等を貫通する場合の措置は、建築基準法施行令第１２９条の２の４第１項第７号に規定されており、次のいずれかに該当すること。

１．防火区画等の貫通部分及び両側１ｍ以内を不燃材料で造ること。（右参考図参照）
※　耐火二層管は不燃材料に該当せず、後述の３．に従う。

２．平成１２年建設省告示第１４２２号に適合すること。（下表）
（難燃材料又は硬質塩化ビニル管(VP)を用いる場合）

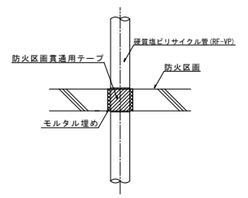
用途	覆いの有無	肉厚	給水管等の外径 防火構造	３０分耐火構造	１時間耐火構造	２時間耐火構造
給水管		5.5mm以上	90mm(75)			
		6.6mm以上	115mm(100)			90mm
排水管及び排水管に付属する通気管	無し	4.1mm以上	61mm(50)			
		5.5mm以上	90mm(75)			61mm
		6.6mm以上	115mm(100)		90mm	61mm
	厚さ0.5mm以上の鉄板の覆い有り	5.5mm以上	90mm(75)			
		6.6mm以上	115mm(100)			90mm
		7.0mm以上	141mm(125)		115mm	90mm

※表中の（　）内は適合可能な硬質塩化ビニル管(JIS K 6741のVU管を除く）の呼び径寸法を示す。
※呼称寸法未満の給水管等については、JISに適合した硬質塩化ビニル管であれば、表中の肉厚に満たなくても同一の性能を有しているものとして取り扱う。

３．国土交通大臣の認定を受けたものであること。

例１）硬質塩ビリサイクル管(RF-VP)に防火区画貫通用テープを用いる場合（右参考図参照）

例２）耐火二層管を認定条件に従って施工する場合
（立管はすべて耐火二層管とし、横管は立管の分岐から１ｍまでを耐火二層管とし、その延長部分を硬質塩化ビニル管とした場合など）



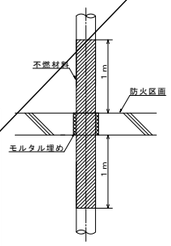


表１　横走り管の吊り及び振れ止め支持間隔

横走り管の吊り、形鋼振れ止め支持間隔は下記の通りとする。

分類 ＼ 呼び径		15	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	250	300
吊り金物による吊り	鋼管・ステンレス鋼管	2.0m以下									3.0m以下				
	ビニル管	1.0m以下									2.0m以下				
	銅　管	1.0m以下									2.0m以下				
形鋼振れ止め支持	鋼管・ステンレス鋼管	―――					8.0m以下				12.0m以下				
	ビニル管	――		6.0m以下			8.0m以下				12.0m以下				
	銅　管	――		6.0m以下			8.0m以下				12.0m以下				

※冷媒用銅管の横走り管吊り金物間隔は、銅管の基準外径が9.52mm以下の場合は1.5m以下、12.7mm以上の場合は2.0m以下とし、形鋼振れ止め支持間隔は銅管に準ずる。ただし、液管・ガス管共吊りの場合は液管の外径とするが、液管25mm未満の形鋼振れ止め支持間隔はガス管の外径による。

図２　機器の吊り施工例

吊り長さが250mm以上、重量10kg以上の設備機器（天井吊型のファンコイルユニット、天井吊型またはカセット型のパッケージ形空気調和機屋内機、天井隠ぺい形全熱交換ユニット）については、四隅を鉛直吊りボルトで支持し、隣り合う２本毎にＸ状斜材を締め具で堅固に取り付けて、天井との相関変位を抑制すること。

※　Ｘ状斜材の規定取付角度（45±15度）が確保できない場合や吊り長さが1500mmを超える場合は斜材を複数設置するか、鋼製架台を用いることにより、規定取付角度を確保すること。ただし、吊り長さが500mm以下の場合に限り、ワンサイズアップ（W1/2またはM12以上）の吊りボルトを使用すれば斜材同等として取り扱う。

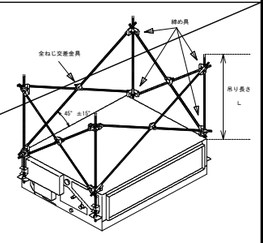


図３　配管埋設参考

埋設深さH	
1	300以上
2	600以上
3	以上

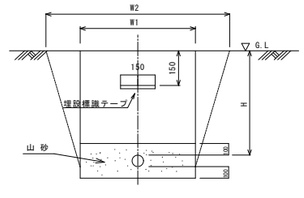
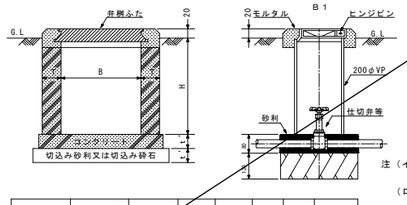


図４　弁桝



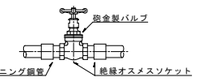
記号	弁の呼び径	B	B	T	t'	t"	ふた
ＶＣ－Ｐ	25 以下	200φ	――	――	――	――	Ｂ１
ＶＣ－１	40 以下	180x180	550	75	75	75	Ｂ１
ＶＣ－２			850	100	100	100	
ＶＣ－３	50～ 80	300x300	700	100	100	120	MHA-P300
ＶＣ－４			900				
ＶＣ－５	100～200	450x450	1,200	120	120	120	MHA-P450

注（イ）本表のB及びH寸法は、5K仕切弁を対象とする。
（ロ）コンクリート部には、必要に応じ鉄筋を入れる。なおコンクリート部は工場製品でもよい。
（ハ）桝底部には、必要ある場合は、水抜管を設ける。

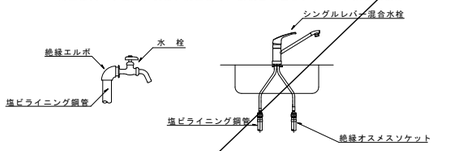
図５　異種金属接続部

異種金属接続部は、屋外埋設配管を除き電食防止のため、異種金属接続用絶縁継手を使用すること。
使用箇所例を下記に示す。

１．砲金製バルブと塩ビライニング鋼管接続部（コア入りバルブは除く。）

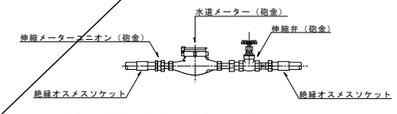


２．衛生器具（水栓類、便器、洗面器等）接続管と塩ビライニング鋼管接続部



３．マイクロエアベンド及びエアセパレーターと塩ビライニング鋼管接続部
絶縁エルボ又は絶縁オスメスソケットを使用すること。

４．水道メーター（砲金）、伸縮弁（砲金）、伸縮メーターユニオン（砲金）と塩ビライニング鋼管接続部



５．水抜きテスト弁と塩ビライニング鋼管接続部

６．上記以外の異種金属接続部

表２　厨房排気ダクトの板厚

厨房排気ダクト（矩形ダクトに限る）の板厚については、以下による

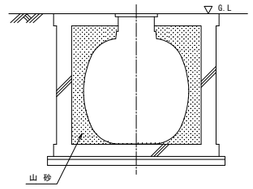
〔単位：mm〕

ダクトの長辺	板厚 亜鉛鉄板	ステンレス鋼板
450以下	0.6以上	0.5以上
450を超え1,200以下	0.8以上	0.6以上
1,200を超え1,800以下	1.0以上	0.8以上
1,800を超えるもの	1.2以上	

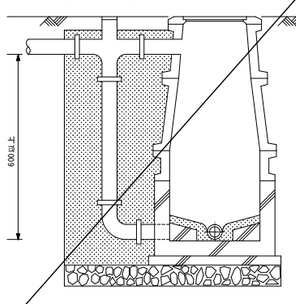
※　原則、アングルフランジ工法にてシールを施すこと

参考図

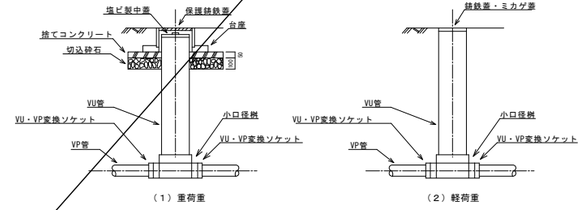
参考図１　水槽類埋設



参考図２　ドロップ桝参考図
（※副管サイズは主管サイズより１サイズ下でも可。）



参考図３　小口径桝取付要領図



| | | | | | | | | |

塗りつぶした所を適用する

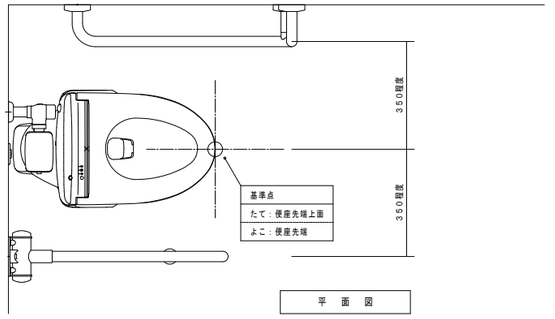
施工区分表（営繕工事）

工事内容				建築	外構	植栽	電気	電話	昇降	給衛	空調	ガス	別途	備考
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎（アンカーボルト除く）	屋内	○										建築・電気間で十分協議すること。
			屋外	○										
			屋上	○										
		自家発電機の基礎（アンカーボルト除く）		○										
		テレビアンテナの基礎（アンカーボルト除く）		○										
		避雷針の基礎（アンカーボルト除く）		○										
	機械関係	屋内設置（アンカーボルト除く）		○										建築・機械間で十分協議すること。
		屋外設置（架台・アンカーボルト含む）		○										
		屋上設置（架台・アンカーボルト除く）		○										
	特記した基礎													
開口部（設備工事で必要な開口部）	梁・床・壁 貫通スリーブ	補強を要するもの					○	○	○	○	○	○		
		補強を要しないもの					○	○	○	○	○	○		
	梁・床・壁 貫通部型枠	補強を要するもの		○										
		補強を要しないもの		○										
	軽量鉄骨下地 壁・天井ﾎﾞｰﾄﾞ類の切込み	補強を要するもの		○										
		補強を要しないもの		○										
	埋込型分電盤 端子盤等の型枠	補強を要するもの		○										
		補強を要しないもの		○										
	上記開口部の補強			○										
	上記開口部の墨出し						○	○	○	○	○	○		
	スリーブの穴埋め（型枠の穴埋めを含む）						○	○	○	○	○	○		
	ＯＡフロア器具取付用			○										
点検口	床・壁・天井			○										
ガラリ	外壁面（ダクト・チャンバーの接続用含む）			●										
	建具取付			○										
	空調用リターン										○			
排気フード	厨房									○	○	○		
	上記以外			○						○	○	○		
換気扇の取付枠及びアルミパネル				○										
換気扇	壁換気扇（ウェザーカバー含む）										○			
	天井換気扇（ベントキャップ含む）										○			
流し台	排水トラップを含む			○										
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤		自家発電用	○										
			空調用	○										
床下水槽のマンホール蓋（タラップ含む）				○										
屋外排水管	雨水			○										
	汚水・雑排水管									○				
雨水竪樋	ルーフドレイン含む			○										
身障者用便所手すり				○						○				※トイレバック付属
はめ込み形洗面器用カウンター（前板共）				○						○				※洗面カウンター一体型
ガスボンベ転倒防止用の鎖												○		
機器の配管配線	機械設備機器附属の制御盤以降の配管配線（接地共）										○			
	機械設備機器附属の制御盤の電源供給及び配管配線						○							
	機械設備自動制御と電気設備制御盤との電源供給						○							
	機械設備自動制御と電気設備制御盤との操作回路の渡り配管配線										○			
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器と操作スイッチとの渡り配管						○							
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器と操作スイッチとの渡り配線										○			
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器の操作スイッチ										○			
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器の操作スイッチ埋込ボックス						○							
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線						○							
	小便器用節水装置制御盤以降の配管配線									○				
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部への電源供給						○							
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部			○										
	自動ドア及び電動シャッターなどの操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ						○							
	防火扉レリーズ						○							
	電極棒（フロートスイッチ含む）									○				
	配線ピット及び蓋			○										
	別途機器などへの接続						○			○	○			
パッケージエアコンの配管配線	室外機・室内機間の伝送線										○			
	室外機・室内機間の電源渡り線										○			
	室内機・リモコン間の配線										○			
	室内機・リモコン間の配管						○							
	リモコン埋込ボックス						○							
	室内機・集中リモコン間の渡り伝送線										○			
ガス漏れ検知器（遮断弁連動）												○		
ＯＡフロア用配線器具							○							
電気錠	電気錠及び通電器具			○										
	ＴＥＮキー及び制御盤						○							
エレベーター出入口三方枠（金属製）									○					大理石のみ建築工事
シャワーユニット（バスユニット）				○										
ガス給湯器リモコン用ケーブル										○		○		
ガス給湯器電線管及びボックス							○							
消火栓始動器（起動装置）							○							
受水槽	受水槽本体									○				
	受水槽機器									○				
	制御盤（ポンプ・遮断弁）の一次側電源						○							
	水張り（１回目） 満水試験、水抜き、清掃									○				
	水張り（２回目） 水質検査、残留塩素測定、通水試験、洗管									○				
	水張り（３回目） 水張り、保健所への届け出									○				
	ポンプ制御盤（ポンプに付属）									○				
	電磁弁、電極座、換気扇、サーモスイッチ（電気渡し）									○				
	電極棒、電極カバー									○				
	遮断弁・電磁弁・電極に至るまでの配線・配管・ボックス									○				
	照明及び、照明・換気扇に至るまでの電灯配線配管						○							

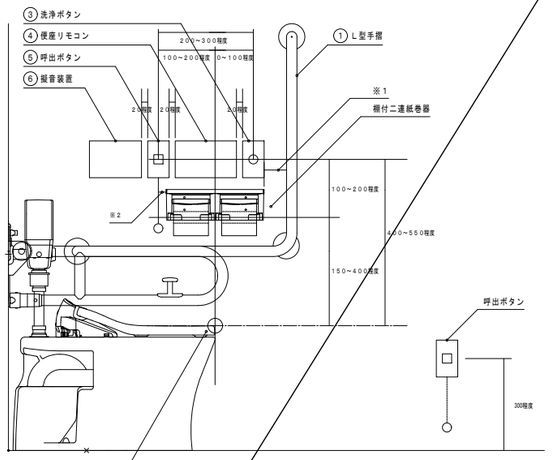
多目的便所器具設置要領図

A1：1／10
A3：1／20

※大便器位置、手すり、紙巻器　取付位置は　要領図に準じること。



平面図



断面図

① L型手摺　（建築工事）
たて：基準点 ＋250程度
FL＋650（一般便器）
FL＋700（高座面便器）
よこ：基準点 ＋250程度

② 棚付ニ連紙巻器　（機械工事）
よこ：紙巻器芯＝基準点
※1 手摺面との間を50mm以上確保

③ 洗浄ボタン　（機械工事）

④ 便座リモコン　（機械工事）

⑤ 呼出ボタン　（電気工事）
※2 引きひもが棚に掛らない事。

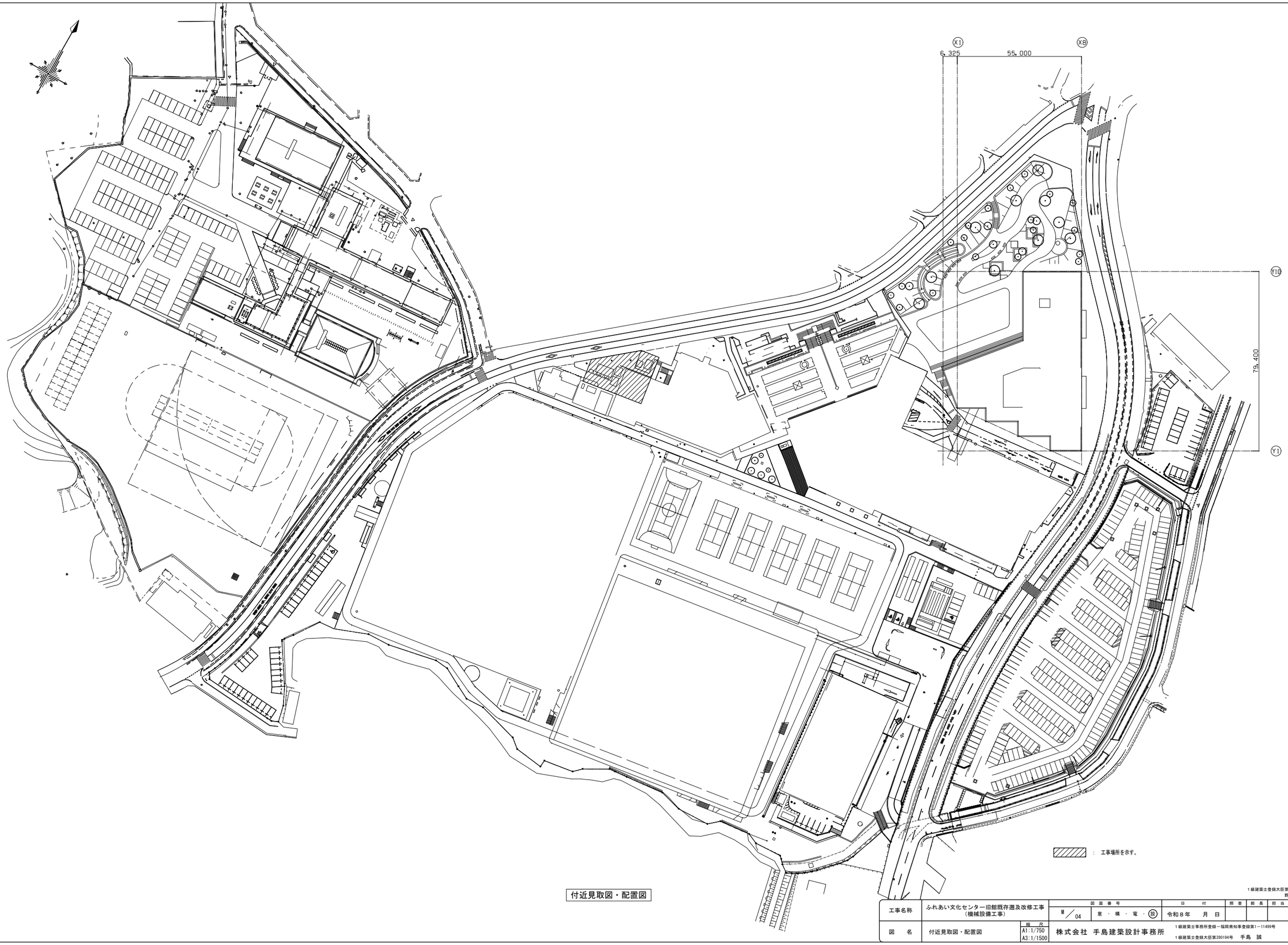
⑥ 擬音装置　（機械工事）

※トイレリモコンの設置位置は、ＪＩＳ－Ｓ－００２６によること。

１級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

工事名称	ふれあい文化センター旧館既存遡及改修工事（機械設備工事）	図面番号 M／03	意・構・電・設	日付 令和８年 月 日	照査 / 部長 / 担当 / 製図
図名	機械設備 施工区分表	縮尺 A1:N.S A3:N.S			

株式会社 手島建築設計事務所
１級建築士事務所登録－福岡県知事登録第1－11499号
１級建築士登録大臣第280194号 手島 誠



付近見取図・配置図

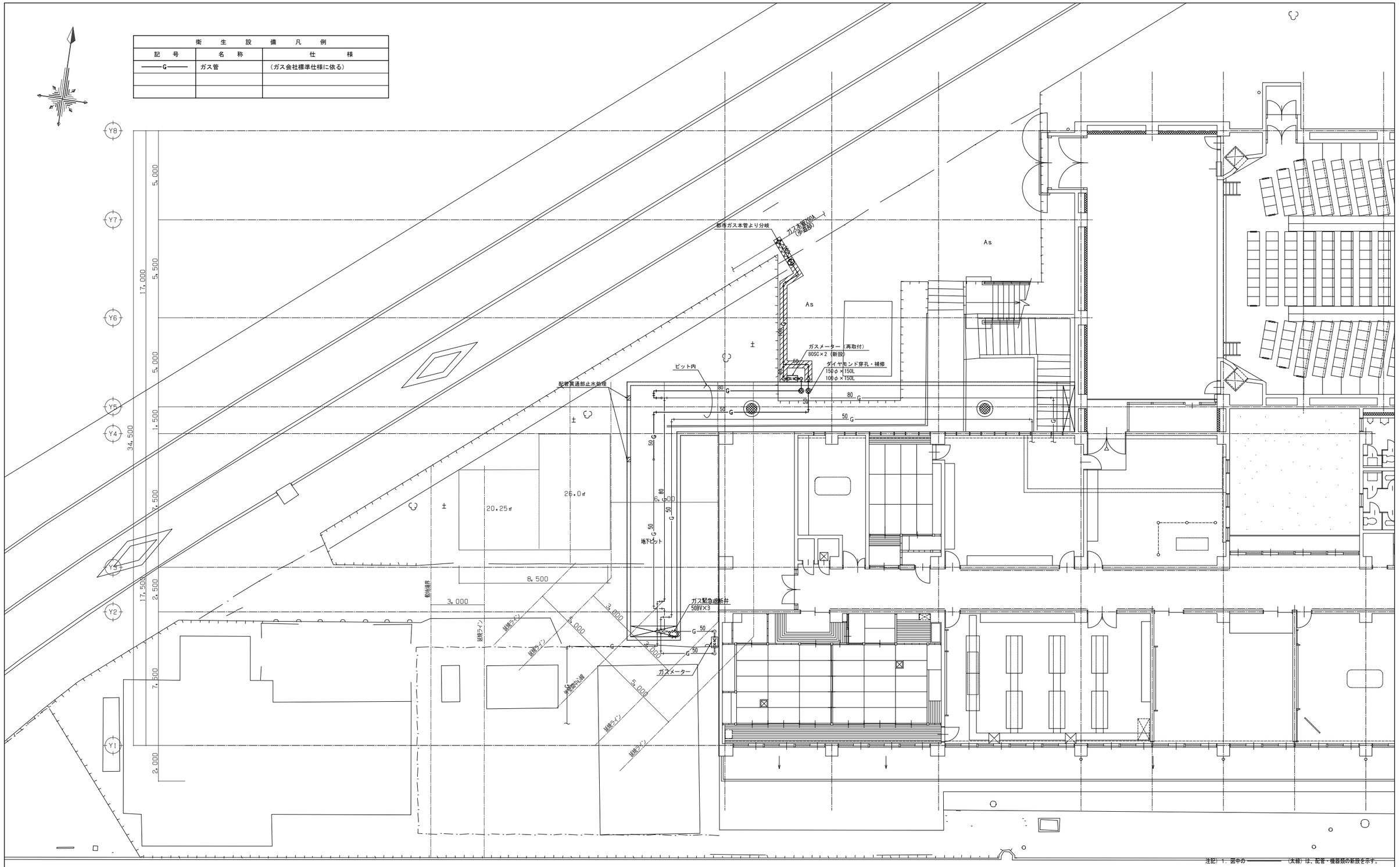
1級建築士登録大臣第350116号
野田　康広

工事名称	ふれあい文化センター旧館既存遡及改修工事（機械設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
図名	付近見取図・配置図	縮尺 A1:1/750 A3:1/1500	M／04 窓・構・電・設	令和８年　月　日			

株式会社　手島建築設計事務所

1級建築士事務所登録ー福岡県知事登録第1ー11499号
1級建築士登録大臣第280194号　手島　誠

衛　生　設　備　凡　例		
記　号	名　称	仕　様
——G——	ガス管	（ガス会社標準仕様に依る）

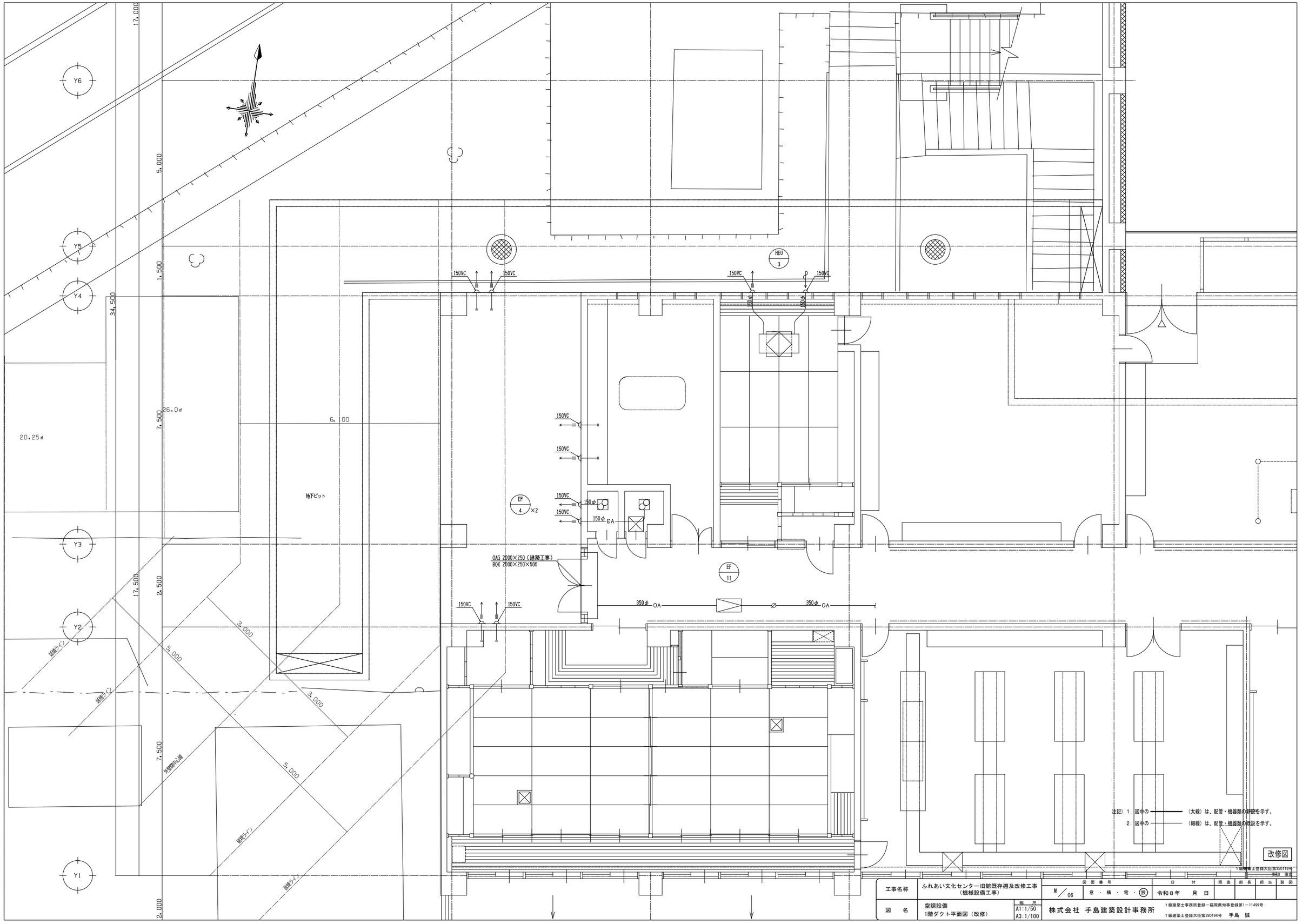


注記）1．図中の ——— （太線）は、配管・機器類の新設を示す。
2．図中の ——— （細線）は、配管・機器類の既設を示す。
3．▨ は、アスファルト撤去・復旧（本工事）を示す。
4．▩ は、インターロッキング取外・復旧（本工事）を示す。

改修図

工事名称	ふれあい文化センター旧館既存遡及改修工事（機械設備工事）	図面番号		日付		照査	部長	担当	製図
		M／05	意・構・電・設	令和８年　月　日					
図　名	衛生設備 屋外配管図（改修）	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	株式会社　手島建築設計事務所	１級建築士事務所登録－福岡県知事登録第１－11499号 １級建築士登録大臣第280194号　手島　誠					

１級建築士登録大臣第350116号
野田　康広



注記）1．図中の ——— （太線）は、配管・機器類の新設を示す。

2．図中の ——— （細線）は、配管・機器類の既設を示す。

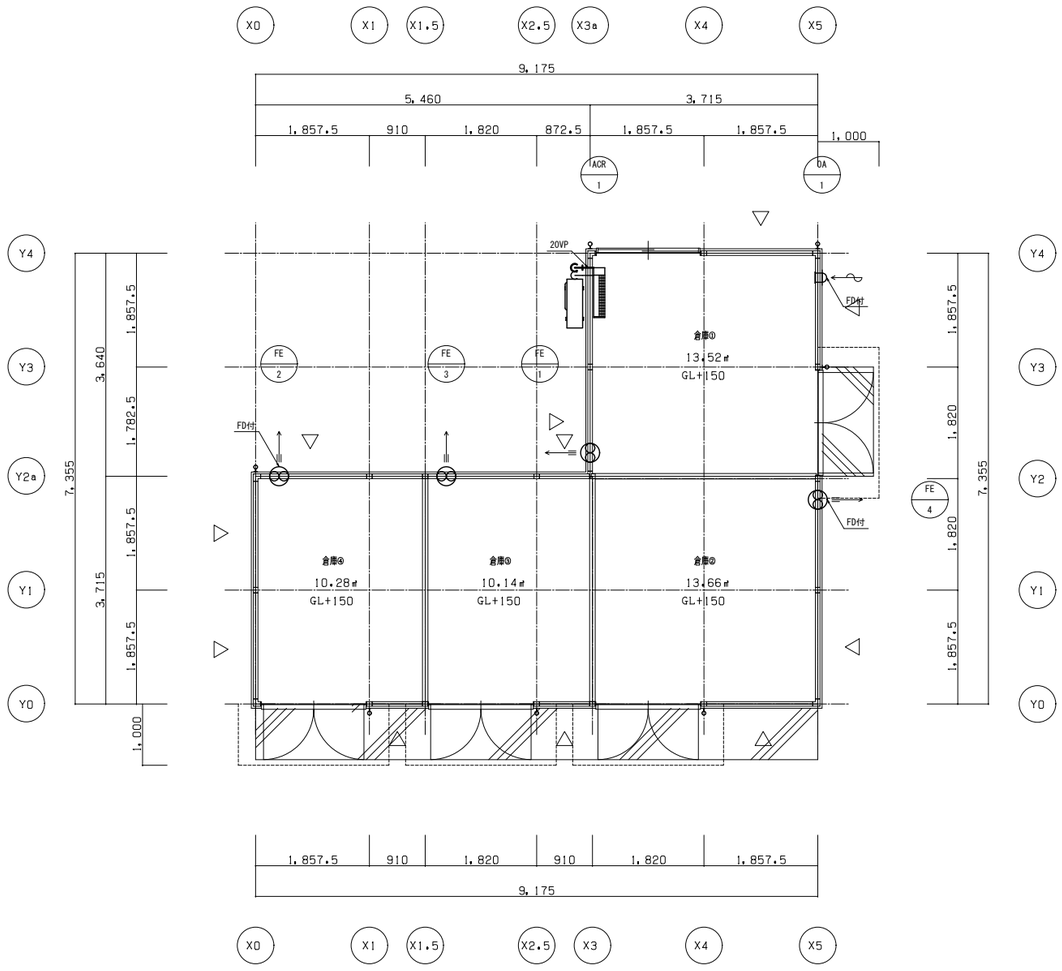
改修図

工事名称	ふれあい文化センター旧館既存遷及改修工事（機械設備工事）		図面番号		日付	照査	部長	担当	製図
図名	空調設備 1階ダクト平面図（改修）	縮尺 A1:1/50 A3:1/100	M／06	意・構・電・(設)	令和８年　月　日				

株式会社 手島建築設計事務所
１級建築士事務所登録ー福岡県知事登録第1ー11499号
１級建築士登録大臣第280194号　手島　誠
１級建築士登録大臣第350116号　秋山　厚志

Y6
Y5
Y4
Y3
Y2
Y1
37,250
4,250
2,250
7,500
2,500
7,500
22,500
5,000
5,000
延焼ライン
半屋開口線
AH
2
EF
3
OAG
1800×850
防火設備（建築工事）
EAG(建築工事)
1800×850
倉庫
400φ
150φ
150φ
VD
天井点検口
バルコニー
DN
600×300
SAC(床置,内貼)
500×2000×1000H
マシンハッチ
700×400
150φ
150φ
天井扇
消音器(マフラー型)
250×250
ロビー
150φ
天井扇
保温付フレキシブルダクト200φ
700×400
600×300
500×250
300×250
保温付フレキシブルダクト200φ
大会議室
±0
650×300
500×250
500×250
ステンレス流し
実習室
棚
学習室4
EA
OA
注記）1．図中の ——— （太線）は、配管・機器類の新設を示す。
2．図中の ——— （細線）は、配管・機器類の既設を示す。
改修図
1級建築士登録大臣第350116号
野田 康彦
工事名称 ふれあい文化センター旧館既存避及改修工事（機械設備工事）
図名 空調設備 2階ダクト平面図（改修）
図面番号 M／07 意・構・電・設
日付 令和８年 月 日
照査 部長 担当 製図
縮尺 A1:1/50 A3:1/100
株式会社 手島建築設計事務所
1級建築士事務所登録ー福岡県知事登録第1ー11499号
1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠

空　調　設　備　凡　例		
記　号	名　称	仕　様
——R——	冷媒管	冷媒用被覆銅管
		※液管10mm(9.52φ以下は8mm)，ｶﾞｽ管20mm
——D——	ドレン管	硬質塩化ビニル管（VP）



外部倉庫平面詳細図

機　器　表　（　新　設　）

記号	機　器　名	仕　様	電気容量 φ	電気容量 V	電気容量 kW	台数	設置場所	備　考
ACR 1	ルームエアコン	型　式　：壁掛形　10畳用　※グリーン購入法適合品	1	100	消費電力	1	1階　倉庫①	日立ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ：RAS-ZJ2825S相当
	※グリーン購入法適合品	冷房能力　：2.8 kW　暖房能力　：3.6 kW		冷房	560.0W			
		冷媒配管　：6.35/9.52		暖房	680.0W			
		付　属　品：リモコン，フィルター，基礎ブロック，その他付属品一式						
OA 1	給気口	型　式　：壁取付　プッシュ式				1	1階　倉庫①	
		１５０φ（フィルター付）						
		付　属　品：SUS製深型フードFD付、パイプスリーブ、その他付属品一式						
FE 1	排気ファン	型　式　：パイプファン　角形格子グリル	1	100	20.0W	1	1階　倉庫①	
		150φ　×　100　m³/h　×　20　Pa						
		付　属　品：SUS製深型フード、パイプスリーブ、その他付属品一式						
FE 2	排気ファン	型　式　：有圧換気扇　格子タイプ　電動シャッター付	1	100	40.0W	1	1階　倉庫④	
		25ｃｍ　×　200　m³/h　×　40　Pa						
		付　属　品：SUS製ｳｪｻﾞｰﾊﾞﾝ-FD付（防鳥網付）、取付枠						
		その他付属品一式						
FE 3	排気ファン	型　式　：有圧換気扇　格子タイプ　電動シャッター付	1	100	40.0W	1	1階　倉庫③	
		25ｃｍ　×　200　m³/h　×　40　Pa						
		付　属　品：SUS製ｳｪｻﾞｰﾊﾞﾝｰ（防鳥網付）、取付枠、その他付属品一式						
FE 4	排気ファン	型　式　：有圧換気扇　格子タイプ　電動シャッター付	1	100	40.0W	1	1階　倉庫②	
		25ｃｍ　×　250　m³/h　×　40　Pa						
		付　属　品：SUS製ｳｪｻﾞｰﾊﾞﾝ-FD付（防鳥網付）、取付枠						
		その他付属品一式						

注記）1．図中の ——— （太線）は、配管・機器類の新設を示す。
2．図中の ——— （細線）は、配管・機器類の既設を示す。

新築図

1級建築士登録大臣第350116号
野田　康広

工事名称	ふれあい文化センター旧館既存遇及改修工事（機械設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
図　名	空調設備 外部倉庫平面詳細図（新築）	縮尺 A1:1/50 A3:1/100	M／08　意・構・電・㊙　令和８年　月　日				

株式会社　手島建築設計事務所
1級建築士事務所登録ー福岡県知事登録第1ー11499号
1級建築士登録大臣第280194号　手島　誠

衛　生　設　備　凡　例		
記　号	名　称	仕　様
——G——	ガス管	（ガス会社標準仕様に依る）

Y8
Y7
Y6
Y5
Y4
Y3
Y2
Y1

5,000
5,500
5,000
1,500
2,500
2,500
7,500
3,000
17,000
34,500
17,500

As
As
土
土
土
土

倉庫4（改修）
中型物置3（移設）
搬去
ガス本管100A（移設）
100 G
80
80 G
50 G
50
G
G+3V×3+5
ガスメーター（取外）
陶芸倉庫3（RC）【撤去】
陶芸倉庫2（プレハブ）【撤去】
陶芸倉庫1（プレハブ）【撤去】
ゴミ置場【撤去】
ガス緊急遮断弁 50BV×3
ガスメーター

注記）1．図中の ——— （太線）は、配管・機器類の撤去を示す。
2．図中の ——— （細線）は、配管・機器類の既設を示す。
3．▨ は、インターロッキング取外・復旧（本工事）を示す。

撤去図

工事名称	ふれあい文化センター旧館既存遡及改修工事（機械設備工事）	図面番号		日付	照査	部長	担当	製図	
図名	衛生設備 屋外配管図（撤去）	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	M／09 意・構・電・設	令和８年　月　日					

株式会社 手島建築設計事務所
１級建築士事務所登録－福岡県知事登録第１－11499号
１級建築士登録大臣第280194号　手島　誠
１級建築士登録大臣第350116号　野田　康広

空調設備凡例		
記号	名称	仕様
——R——	冷媒管	冷媒用被覆銅管
——D——	ドレン管	硬質塩化ビニル管（VP）

機器表

記号	機器名	仕様	電気容量 φ	電気容量 V	電気容量 kW	台数	設置場所	備考
ACR 1	ルームエアコン	型式：壁掛形	1	100		1	1階 木工室	ﾅｼｮﾅﾙ：CU-XG28E
（撤去）		冷房能力：2.8 kW　暖房能力：4.2 kW						
		冷媒配管：6.35/9.52						
		付属品：リモコン，その他標準付属品共						
		※ルームエアコンは家電リサイクル法により適切に処分すること。						

注記）1．図中の ——— （太線）は、配管・機器類の撤去を示す。
2．図中の ——— （細線）は、配管・機器類の既設を示す。

撤去図

工事名称	ふれあい文化センター旧館既存遡及改修工事（機械設備工事）	図面番号	意・構・電・設	日付	照査	部長	担当	製図
図名	空調設備 1階ダクト平面図（撤去）	縮尺 A1:1/50 A3:1/100	M 10	令和８年　月　日				

株式会社 手島建築設計事務所
1級建築士事務所登録－福岡県知事登録第1－11499号
1級建築士登録大臣第280194号　手島　誠

1級建築士登録大臣第350116号
野田　康洋

Y6
Y5
Y4
Y3
Y2
Y1
4,250
2,250
7,500
37,250
22,500
2,500
7,500
5,000
5,000
延長方向
半屋開口線
AH
2
EF
3
OAG
1800×850
EAG(建築工事)
1800×850
倉庫
400φ
150φ
150φ
VD
天井点検口
バルコニー
DN
600×300
マシンハッチ
SAC(床置,内貼)
500×2000×1000H
VD
700×400
150φ
150φ
天井扇
消音器(マフラー型)
250×250
ロビー
150φ
天井扇
保温付フレキシブルダクト200φ
OA
700×400
OA
600×300
OA
500×250
OA
300×250
保温付フレキシブルダクト200φ
大会議室
±0
650×300
500×250
500×250
ステンレス流し
実習室
棚
学習室4
注記）1．図中の（太線）は、配管・機器類の撤去を示す。
2．図中の（細線）は、配管・機器類の既設を示す。
撤去図
1級建築士登録大臣第350116号
野田 康彦
工事名称
ふれあい文化センター旧館既存避及改修工事
（機械設備工事）
図面番号
M 11
意・構・電・設
日付
令和８年 月 日
照査
部長
担当
製図
図名
空調設備
2階ダクト平面図（撤去）
縮尺
A1:1/50
A3:1/100
株式会社 手島建築設計事務所
1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1ー11499号
1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠